

平成22年度 事業計画

本文カッコ内の名称は当該事業の補助・委託・助成等を予定する先。
なお、財団法人住友生命健康財団については、「さわやか・スミセイ 元気交流事業」として共同実施。

「公益目的事業」

1. ふれあい推進事業

(1) ブロックとの協働戦略プロジェクト

現在の全国13ブロック（北海道、東北、北関東、関東、南関東、東海、北陸、近畿、中国、四国①、四国②、九州①、九州②）と協働し、事業を展開するために、従来のインストラクターフォローアップ研修会を「ブロック全国協働戦略会議」と改め、ブロック活動を軸とし、情報支援等に内容を変更する。また、全国各地の「尊厳を支えるネットワークづくり」の核となる人材・さわやかインストラクターを育成し、併せてその活動を強力に支援する。併せて、インストラクター会議、インストラクター現任研修等の内容充実を図る。

インストラクター候補者の養成研修は、前期・中期・後期研修を、ブロックとの協働・広域研修会として展開することで、インストラクター未配置県の解消と、インストラクターの複数配置を目指す。そのためには、従来のブロックリーダー会議を「全国ブロック代表者会議」とし、さらに、広く地域に向けたその他の実践的な取り組みを各地域ブロックと協働して行い、全国でふれあい助け合いのシステムづくりを強力に推進する。 (財団法人JKA)

(2) ネットワーク調査プロジェクト

①ブロック事業計画にネットワーク調査事業を盛り込んだ6ブロックのネットワーク調査を各ブロックと協働で実施する（協働するブロック：北海道ブロック、北関東ブロック、南関東ブロック、北陸ブロック、九州①ブロック、九州②ブロック）。この他のブロックについては、必要に応じてネットワーク調査を協働で実施する。

②ネットワーク調査とは別に、住民ニーズ調査の実施を計画しているブロックについては、住民ニーズ調査とネットワーク調査結果を踏まえ不足したサービスの創出について、調査結果の分析および不足しているサービス創出に関する助言等の作業を分担する。

③本プロジェクトとブロックとの協働および分担の成果は、各地域のモデルとして活用できるように情報誌『さあ、言おう』や研修会等で報告する。

(3) ネットワーク育成支援プロジェクト

①ブロックと協働し、各地域包括支援センターと連携して、全国20地域で、地域ネットワークモデルづくりに取り組む。3年目地域では、これまでに抽出した地域課題に対応して、サービスの創設など必要な事業を実行する。また、過去の取り組みなどを基に、「ネットワーク育成マニュアル」（仮称）制作に着手する。

②三協（全国社会福祉協議会、全国農業協同組合中央会、日本生活協同組合連合会）との合同による「地域協同フォーラム」を、初の試みとして地方都市で開催する。

（財団法人住友生命健康財団）

（４）住民参加の仕組みづくりプロジェクト

地方自治体・社会福祉協議会等が、住民やボランティア・NPO団体と組んで、地域社会の再生と地域ケア体制の構築にとりかかっている中で、当財団のノウハウを活かし、ワークショップを取り入れた手法で、「住民参加の仕組みづくり」を、自治体や地域で活動する一般住民を対象に研修指導する。

（５）地域ささえあい研修会プロジェクト

（ボランティア団体の責任者・設立指導者研修会の開催）

地域の実情に応じ、その地域に足りないインフォーマルサービス（ふれあい・助け合い活動や団体など）の創出を目的とした研修会をブロックと協働して全国で実施する。また、インフォーマルサービス（ふれあい・助け合い活動や団体など）の重要性を地域の行政や地域包括支援センター、社会福祉協議会などに訴えかけ、NPO法人、ボランティア団体及び行政等が、一堂に会して地域の包括的なケアネットワークづくりを目指す実践研修会も同様に開催する。

実施は、全国 13 地域ブロックで各 1 回以上、地域に多様な人材で構成する実行委員会形式で取り組んでいく。

（財団法人 J K A）

（６）立ち上げ支援プロジェクト

ふれあいのボランティア精神に基づいて、地域にあってほしいサービス、必要なサポート活動を始めようとする動きを、初期運営の資金面から応援する。全国対象の公募形式で、1 団体につき上限 15 万円を提供する（35 団体用途）。

（連合・愛のキャンパ）

（７）地域ふれあい啓発プロジェクト

地域での助け合い、インフォーマルサービスやふれあいボランティア活動への意識啓発のため、「映画とフォーラム」を開催する。その開催を、ブロックと協働し、地域の市民活動団体関係者による実行委員会に行ってもらふことにより、それら関係者のネットワークが形成され、上記(3)の活動につながることも目的とする。特にフォーラムのトークでは、トークの内容から設問し、参加者に問い掛け、回答を得る方式で、全員参加型のトークを進める。実施は、9月11日に北海道・函館市、10月9日に東京・大田区を予定。（アメリカンファミリー生命保険会社）

（８）ふれあいの居場所推進プロジェクト

近隣助け合いの促進を目的として、ブロックと協働して「ふれあいの居場所」づくりを積極的に推進していく。世代を超えて誰もが自由に足を運び、自由に過ごせる居場所は、ネットワークづくりの基盤となる。居場所づくりを支援したい行政向けのパンフレットを作成し、市民による居場所をさらに普及していく。

また、地域の実情に合わせた普及フォーラムを実施する。さらに、全国各地で、市民、実践

者、行政などに呼びかけて情報を共有・交換し、学び合う勉強会などにも取り組み、近隣同士の自然な助け合いをブロックと協働して各地に広めていく。

(財団法人 J K A、財団法人住友生命健康財団)

(9) 時間通貨推進プロジェクト

時間通貨はその人の能力を生かしながら、近隣でふれあい、助け合えるツールであり、子どもから高齢者まで、どんな状態の人でも「誰かの役に立つこと」ができるツールであり、それは生きがいにつながっていく。誰にもわかりやすいパンフレットを作成し、尊厳を支えるネットワークのベースとしても推進していく。

2. 社会参加推進事業

(1) 人間力再生プロジェクト

勤労者のボランティアなど社会参加活動を促進するための様々な働きかけ、啓発活動を行う。フォーラムの開催や、特に勤労者が自身の地域活動・社会活動を名刺の裏に印刷し、名刺交換の際にアピールする「名刺両面大作戦」の普及活動を推進する。

(財団法人住友生命健康財団)

(2) 子どもと交わろうプロジェクト

子どもの人間力を育てる「子ども主体の居場所づくり」の必要性を、全国に働きかける。特に「遊び」における人間力育成の効果を検証し、冊子やホームページを通じて情報発信していく。

(全日本社会貢献団体機構)

(3) 放課後いきいきプロジェクト

子どもたちが人に関心を持ち、協力して生きていく意欲が低下し続ける現況において、人とふれあう力の基礎である自助・共助を培う取り組みを展開する。具体的には子どもが大勢で群れて自ら主体的に創造力を発揮する「自由な遊び」を中心とした放課後子どもプラン用のプログラムを普及する。①主として市単位の教育委員会向けにパンフレットを作成し実施を呼びかける。②財団の理念に沿って活動するコーディネーターを中心に、勉強会等を通じ人的ネットワークを築き、「自主的な遊び」を中心とする運営への支援体制を図り、③インターネット等の活用により「子どもたちのその後の成長」などの有益な情報を発信できるよう計画する。

全国で実施されている「放課後子ども教室」に焦点を当て、子どもが生き生きと主体性を育める具体的な活動内容を提案し、その実践を働きかける。

(4) ふれあいボランティアパスポートプロジェクト

児童生徒のボランティア活動促進のため、自身のボランティア活動を記録していく「ふれあいボランティアパスポート」の簡易版 25,000 部を作成し、学校などに配布していくとともに、これまでの取り組みから得られた成果をまとめて社会に発信し、各地の自主的な取り組みにつなげていく。

(親切会・他)

(5) スポーツふれあいプロジェクト

各種スポーツを通じ、“お年寄りには喜びを、選手には社会貢献活動を、子ども達には労りの気持ちを”をモットーに、世代間の交流を促進する。現在、サッカー（Jリーグと提携）、卓球（日本卓球協会と提携）、バスケットボール、剣道、新体操、柔道、バレーボールの7種目で開催しているが、野球等新たな種目にも取り組んでいく。（財団法人住友生命健康財団）

(6) スポーツ企画開発プロジェクト

勤労者や定年退職者の社会参加を促進するツールの一つとして、スポーツの特性や力を活用し、多世代の人々がふれあいながら、社会参加を可能にするプログラムの企画・提案・推進を行う。具体的にはモデル自治体・団体等を設定し、地域ぐるみのスポーツイベントを実施し、交流の場を設けていく。また、地域が企画する新しいスポーツ活動に対して、温かい地域を目指して互いにふれあえる具体的な仕組み等の助言を行う。（財団法人住友生命健康財団）

(7) 民間支援創出プロジェクト

一般市民や法人が、深く市民公益の意義を理解し、民間による社会活動を「寄付」という形で広く支えながら、活力あるあたたかい社会を構築していくための啓発活動や、寄付等支援金を市民活動に募る実践活動等をすすめていく。特に地域の資金がインフォーマルサービスを担う活動あるいは組織に回るような仕組みづくり等を行っていく。（東京都共同募金会）

3. 情報・調査事業

(1) 情報誌発行プロジェクト

「新しいふれあい社会づくり」を目的に、誌面を通じた問題提起・社会改善のための情報誌『さあ、言おう』を月刊（年12回発行）で各1万部発行する。「尊厳」「共助」「いきがい」「地域ネットワーク」を主な切り口として、新しい働き方やこれからの時代に必要な教育のあり方などを含め、全国各地の好事例を掲載し、「ふれあい・助け合い活動」を主眼とした関連諸制度についての諸提言も積極的に行っていく。

また、各ブロックで全国モデルとなり得る事例を紹介するページを、ブロックが自主的に制作できるよう誌面作りを行う。（財団法人JKA）

(2) 統括広報プロジェクト

さわやか福祉財団の活動及び当財団が目指す理念を対外的に広報し、各事業の円滑な実施にもつなげ、新しいふれあい社会づくりを側面から推進していく。また、新しいふれあい社会づくりの全国への発信の場としての交流総会フォーラムの実施や、財団ホームページの刷新、各種推進パンフレット等の作成を、ITの最新動向も把握しながら、広く情報発信していく。

（東京海上日動火災保険株式会社）

(3) 政策提言プロジェクト

①公益法人制度の課題に関して、関係省庁に対する提言活動を実施する。

②各ブロックが実施したネットワーク調査、住民ニーズ調査等の結果に基づき、調査地域の自治体に対する第5期介護保険事業計画策定を視野に入れた地域ケア体制に関する提言をブロック

と協働して実施する。さらに地域福祉計画、地域福祉活動計画等の策定を予定している自治体・社会福祉協議会に対し、インフォーマルサービスとフォーマルサービスの連携に関する政策提言等の支援を行う。

③その他、「尊厳を支えるケアネットワーク」構築に関する提言活動を実施する。

(4) 渉外プロジェクト

さわやか福祉財団と理念を共有する関係外部団体と協働・連携し、高齢社会に必要な諸啓発・提言活動を行っていく。特に、成年後見制度の啓発普及を引き続いて強力的に推進し、市民後見人の立ち上げ、環境整備を推進する。

「収益事業」

1. 不動産賃貸事業

さわやか福祉財団が実施する公益目的事業が、より効果的かつ安定的に推進できるように、基礎財産として保有する不動産を賃貸し、その収益を活用する。

以 上